

茨城県産業廃棄物等実態調査業務・技術提案募集要領

1 趣旨

平成30年度における県内全域の産業廃棄物の排出、処理及び事業系食品ロス発生量等の実態を調査し、廃棄物の適正処理の確保を図るとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に定める「廃棄物処理計画（令和8年（2026年）度～令和12年（2030年）度）」策定のための基礎資料を得ることを目的に実施する。

2 委託業務の内容

委託業務の内容は、別添「委託業務仕様書」のとおりとする。

3 提案額

11,060,000円（消費税7.8%及び地方消費税2.2%を含む）以内

※ 当該金額は、事業内容の規模を指示するもので、予定価格を示すものではないことに留意すること。

4 プロポーザルの実施方法

(1) プロポーザルの参加申し込み手続き

プロポーザルへの参加を申し込む者は、茨城県が指定する日時までに、参加申込書（様式1）1部を、FAX又は郵送等にて、次の担当部局あて提出すること。

（担当部局）

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番地6

茨城県 県民生活環境部 資源循環推進課 企画調整グループ

電話（直通）029-301-3020

FAX 029-301-3039

(2) プロポーザルの参加決定

プロポーザルへの参加承認の可否については、担当部局から、参加申込書に記載されたメールアドレスあて電子メールにて通知する。

なお、参加を承認した者に対しては、プロポーザルの開催日時・場所についても併せて通知する。

(3) 技術提案書等の提出

プロポーザルへの参加を承認された者は、5の提出書類を茨城県が指定する日時までに、持参又は郵送等により担当部局あて提出すること。

(4) プロポーザルの実施

(2)で指定した日時に、「茨城県産業廃棄物等実態調査業務委託に係るプロポーザル審査会」（以下「審査会」という。）において、提出された技術提案書等の説明を受け、その提案内容等について審査を行う。

5 提出書類

(1) 技術提案書 8部（下記①～⑫の事項を記載、A4版15枚程度）

①業務実施方針について

- ②調査手法について
 - ③調査対象の抽出方法（標本数、事業所の選定等）について
 - ④調査票の作成（項目・種類等）について
 - ⑤調査票の回収方法（回収率の向上を図るために）について
 - ⑥回収内容の審査方法について
 - ⑦排出量の推定方法について
 - ⑧処理状況の推計方法について
 - ⑨推定・推計結果の妥当性の検証方法について
 - ⑩工程計画（調査スケジュール）について
 - ⑪業務実施上の費用配分（積算内訳）について
 - ⑫その他（当該調査を実施するに当たって提案したいこと等）
- ※事業系食品ロス発生量については、①②③⑤⑥に係る部分のみとする。

(2) 会社説明資料 8部

会社の概要（事業内容及び財務内容等）が分かる資料

(3) 見積書（消費税を含む） 8部

6 委託業者の決定

- (1) 決定にあたっては、プレゼンテーションを実施し、県が実施する審査委員会において、(2)の評価基準に基づき、プレゼンテーション及び企画提案書の評価を行い、最優秀提案者を決定する。

また、その際、見積額が予定価格の範囲内であることを要件とする。

(2) 評価基準について

①業務実施方針及び手法等

- ・委託業務の理解度
- ・実施方針の妥当性
- ・提案の的確性
- ・提案の実現性
- ・工程計画の妥当性
- ・費用配分の妥当性
- ・その他

②調査に係る費用

- (3) 1企画提案書あたり15分以内で説明を行い、説明終了後に審査委員が質問を行う。

1企画提案書あたりのプレゼンテーションの時間は、説明と質疑を含めて20分以内とする。

- (4) プロポーザルに参加した者への結果通知（「採用」又は「不採用」）は、郵送により行う。

- (5) 審査内容については、公表しない。また、審査結果についての異議申し立ては認めない。

7 その他

- (1) 提出された提案書等は返却しない。また、提出された内容について、茨城県は秘密を厳守する。

- (2) プロポーザルに参加するために発生する一切の費用について、茨城県は負担しない。

- (3) 技術提案書等は、業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (4) 別紙「委託業務仕様書」は、最優秀提案者の企画提案内容によっては、県と提案者との協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。
- (5) 技術提案書の作成にあたっては、下記の①～④を参考とすること。
- ① 第5次茨城県廃棄物処理計画（令和3年3月）
 - ② 平成31年度茨城県産業廃棄物実態調査報告書（平成30年度実績）
 - ③ 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改訂版（平成22年4月）」
 - ④ その他当該業務を実施するにあたり参考となる資料

様式1

プロポーザル参加申込書

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県産業廃棄物実態調査業務委託に係る公募型プロポーザルに参加したいので申し込みます。

なお、プロポーザルの参加にあたっては、令和6年 月 日付け公告「3 プロポーザル参加者に要求される資格要件」を全て満たしていることを誓約します。

記

会社名		
代表者名		
住所		
担当者	氏名	
	所属	
	役職	
	電話/FAX	
	E-mail	